ごあいさつ

21世紀に入り、少子高齢化の進展や社会経済情勢が急速に変化する中、すべての人がいきいきと心豊かに暮らすためには、家庭・職場・地域などのあらゆる分野において、男女が共に参画できる社会づくりが求められています。

国においては、平成 11 年 (1999 年) に「男女 共同参画社会基本法」が制定され、男女が互いに



その人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、個性 と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、取 組が進められています。

本市は、平成 18 年(2006 年) 1月1日に園部町、八木町、日吉町及び 美山町の4町が合併し、このたび、南丹市における男女共同参画に関する 施策を総合的・計画的に推進していくため、その指針となる計画「南丹市 男女共同参画行動計画」を策定しました。

本計画は、男女が自らの意思によって様々な分野における活動に参画することができ、力を合わせて共に支え合う社会を目指しています。

男女共同参画社会づくりの基本となるのは、「人権の尊重」です。一人ひとりの存在をかけがえのないものとして認め、相手を思いやる心こそが本市の目指すべき男女共同参画の原点と考えます。市民の皆様一人ひとりが輝いて生きていくことができるよう、男女共同参画社会の実現に向け、本計画を着実に推進してまいる所存でございますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を いただきました南丹市男女共同参画社会推進委員会委員の皆様をはじめ、 関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成 21 年 3 月